

# 令和7年度事業計画

第 1 2 期

自 令和7年 4月 1日

至 令和8年 3月 31日

社会福祉法人 由愛会

はじめに

社会福祉法人由愛会は、短期入所施設『ケアステーション・愛』の運営を母体とし尾崎福祉相談センターに会計事務所を置き、特別養護老人ホーム「鳥寿苑」・ケアセンター「悠楽館」、そして特別養護老人ホーム「東光苑」を指定管理施設として運営を担いながら、社会福祉法人本来の役割でもある地域貢献の強化を図るうえで、行政や地域並びに医療福祉関係機関等との連携に依る、活力ある地域作り的一端を担う体制を整備し、法人経営の安定と充実した福祉サービス提供の実現を目指し着実に推進して参ります。

## 1. 基本理念

私たちは、地域福祉に貢献するため、行政の各種社会福祉施策の趣旨を理解し郷土を愛するとともに、地域と共に生活してきた高齢者や地域住民の方々の安心・安全の確保に努めるよう、地域包括ケアシステムの稼働を充実させ医療と介護の更なる連携を強化し福祉サービスの向上を図って参ります。

## 2. 課題への取組

当法人を取り巻く状況として、未だ続く不穏な世界情勢と不安定な為替レート、甚大な被害を及ぼす自然災害（風水害・地震）並びに感染症や働き手不足を起因とした資源、食料価格、光熱費及び人件費の上昇傾向の最中、居宅サービス事業を利用される利用者ニーズの変化も見受けられることから、新年度に於いても引き続きその影響を受けるものと予想されます。

こうした観点から、安定的な財務基盤の確立として「収益の向上」、「人材の確保と育成」を重点事項として掲げ、また災害等に見舞われた際でも業務を継続（BCP）し責務を遂行できるよう、職員一人一人が経営意識を育み、それぞれが得る情報を共有し前段の重点事項に鋭意取組みます。

加えて、指定管理者期間も残すところ1年となることから、由利本荘市との今後の指定管理者契約に伴う協議を進めるとともに、新たな事業展開を見据えてより一層の安定した経営及び運営に努めてまいります。

## 3. 目 標

### （1）新型コロナウイルス（他感染症含む）、自然災害等への事業継続計画（BCP）に基づく事業推進体制の最適化を図る。

◇感染予防の継続及び感染拡大防止に向けた衛生管理体制に努める。

◇緊急時に於ける情報の共有を図り、迅速な連絡体制及び対応に努める。

### （2）事業運営の安定化を図る。

◇各拠点施設（各事業部門）の稼働率向上に向けたご利用者の確保、各種加算の見直しを含め法人全体の収益増に努める。

- ◇収益増に向け、ご利用者へのサービスの質の向上を図るうえで顧客満足度の調査を実施し、ご利用者に満足して頂けるサービス提供に努める。
- ◇月次の事業活動収支状況を各拠点で把握（分析）することで業務の見直しや消耗品等のコスト抑制に努める。
- ◇情報通信技術、介護ロボットの導入、職場環境の改善を図り、職員が働きやすく身体への負担を軽減できるように努める。
- ◇介護保険外サービス（利用者の嗜好等に係る費用、同行支援等）によるご利用者のニーズへの対応に努める。
- ◇今後の事業展開に向け、企画を遂行する為のプロジェクトチームを発足すると共に情報の収集に努める。

**(3) 職員が意欲を持ち、「この法人で働いてよかった」と職員が誰もが思い、やり甲斐のある職場環境整備を図る。**

- ◇人事考課（評価制度の活用）及びキャリアパスなどにより仕事に対する魅力（「やりがい」や「楽しさ」）を見出せる職場に努める。
- ◇個々の個性及び適正能力を見出し、研修に積極的に参加する機会を設けスキル向上に努める。
- ◇法人内の研修（介護、相談、支援技術）を実施し、職員のスキルへの意識向上に努める。
- ◇新人職員への指導（プリセプター制度）継続に努める。

**(4) 法人運営施設の広報活動を継続し職員の充足を図る。**

- ◇法人内で広報担当職員（若手職員）を配置し、県内の高等学校へのキャリアガイダンス、また、各就職説明会等へ積極的に参加し求人活動に努める。
- ◇ホームページや広報資料の作成を行い、法人の広報活動に努める。

**4. 会議実施計画**

会 議 名	開 催 回 数
財務収支状況調査	毎月 1 回
拠点会議	毎月 1 回
生活相談員交流会	※案件に応じ随時開催
介護支援専門員交流会	

※感染状況を踏まえて活動します。

## 5. 各拠点事業計画及びサービス提供目標

### ■鳥寿苑・悠楽館事業計画

#### 【事業数値目標】

No.	事業所名	定員（人）	目標年間延べ利用者数（人）
1	特別養護老人ホーム鳥寿苑	50	17,500（96%）
2	鳥寿苑短期入所生活介護事業所	22	7,230（90%）
3	鳥寿苑通所介護事業所	20	4,950（80%）
4	鳥寿苑訪問介護事業所	---	1,300
5	鳥寿苑訪問入浴介護事業所	---	150
6	鳥寿苑居宅介護支援事業所	---	1,600
7	悠楽館通所介護事業所	20	3,500（70%）

#### 【事業推進への取組】

##### ■特別養護老人ホーム鳥寿苑

○看護体制加算Ⅰ及びⅡの算定を継続し、年間2,200千円の収益を図る。

##### ■鳥寿苑短期入所生活介護事業所

○看護体制加算Ⅰ及びⅡの算定を継続し、年間1,300千円の収益を図る。

##### ■鳥寿苑・悠楽館通所介護事業所

○サービス提供加算Ⅲの算定を継続し、年間160千円の収益を図る。

##### ■鳥寿苑訪問介護事業所・鳥寿苑訪問入浴介護事業所

○各居宅介護支援事業所へ事業所サービスのPR活動を展開し、鳥海、矢島地域利用者の増加を図る。

##### ■鳥寿苑居宅介護支援事業所

○介護支援専門員を増員し（1名）年間3,600千円の増収を図る。

### ■施設介護部門（特養・短期入所）

#### 1. 月間の計画

I 体重測定・・・毎月1回実施し健康状態を把握します。

II 誕生会・・・誕生月の利用者を全員の前で紹介し利用者と一緒に祝いします。（3ヶ月に1回）

III 理髪・・・月1回の実施。地元の理容組合の協力をいただき、希望者を対象に行います。

- IV 行 事・・・日常生活で日々の変化を感じられない利用者、季節感を感じるもの、家族との生活時間を持てるもの、地域との関わり重視のもの等、特色ある主要行事を実施します。

## 2. 週間の計画

- I 入 浴・・・清潔を保ち新陳代謝及び精神面の安定を図ります。希望に応じて夕食後に入浴できる日があります。また、入浴ができなかった方には、清拭を行います。  
定 期（週6回 月曜日から土曜日実施）
- II 売 店・・・業者に委託し、第1・3水曜日にお菓子等の苑内販売（移動売店）を実施し、生活への潤いの提供に努めます。  
なお、浪費にならないよう、かつ健康状態を考えた購入をするよう助言します。
- III 機能訓練・・・生活の活性化を目指し（リズムとハリが持てるよう）できるだけベッドを離れる機会が多くなるように努め、更衣・移動等生活全体がリハビリであるという認識で接し、生活とリハビリテーションの一体化を図ります。時にはグループによる軽運動やリハビリ体操を実施し、更には、ADL訓練やROM（関節可動域）の他動訓練を利用者個々の状況に応じ、目標を設定し取り組みます。
- IV レクリエーション・・・仲間との調和ある人間関係を深め、より豊かな苑内生活を送っていただけるように、誰でも気軽に参加できる創作活動、ゲームや遊戯的活動の場を設けます。
- V 外 出・・・日常業務の中で随時対応。当日の天候、気温の状況などを考慮に入れ、四季折々の自然や、生まれ育った地域環境に浸れるよう柔軟な対応を心がけます。個別的な要求に応じた外出なども取り入れ実施します。
- VI 茶 話 会・・・利用者相互が、ゆったりとしたふれあいと語らいの場が保てるように設定し、お好みの水分補給等も兼ねた親睦の場を提供します。

## 3. 日々の計画

- I ホームルーム・・・利用者と職員のコミュニケーションの場、情報提供の場とします。内容は、年月日・曜日・天候などを話します。朝は、一日の流れ、呼びかけが中心です。行事に関する事、季節や身近な出来事、社会状況等を中心に進めます。また、離床・換気・食事等の誘導、準備等の呼び掛けもします。

- II 朝の引き継ぎ・・・毎朝、出勤職員全員が参加し、その日の連絡事項、夜勤からの報告及び申し送り事項、各職種からの1日の予定の確認、職員の出勤状態の報告を主とし、細部にわたっての各職種の調整を重点的に行います。
- III 部所ミーティング ・毎朝、看護、介護、調理、通所介護、在宅班、事務の各部所ごとに、始業前にその日の業務の再確認を行います。
- IV 夕の引き継ぎ・・・毎夕、看護師・記録当番・夜勤者が、その日の連絡事項、日勤からの報告及び申し送り事項、1日の出来事の確認や細部にわたっての連絡調整を重点的に行います。

#### <居宅部門>

##### ■訪問介護事業

###### 1. 目的

利用者の立場にたった介護に心がけると共に、個々の居宅サービス計画に基づき、可能な限り住み慣れた在宅で自立した日常生活が送れるよう、関係機関と連携・協力のもとに地域から信頼される事業所として、質の高いサービス提供を図ることを目的とします。

###### 2. 目標

- ①利用者が在宅で日常生活を安心してできるように支援いたします。
- ②利用者に合ったサービスを提供し、利用者のニーズに対応し、家族とのコミュニケーションをはかりながら、よりよいサービスの提供に努めます。
- ③個人の情報に接する機会が多い事を自覚し、職務上知り得た個人の情報をもらさないように厳守します。
- ④感染予防に努めます。
- ⑤他機関との連携をとりながら、利用者・家族に情報を提供し密接な連携に努めます。
- ⑥介護事故防止に細心の注意を払い、安全にサービスを提供します。
- ⑦交通安全に気をつけて、事故のないように訪問いたします。

##### ■訪問入浴介護事業

###### 1. 目的

在宅で入浴できない利用者のために、自宅で入浴ができるよう移動入浴車の利用により、入浴の援助を行うことによって身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図れるようにします。そのために日ごろより5S（整理、整頓、清掃、清潔、身美）心掛け、利用者の立場に立ってサービススタッフ全員が共通認識を基にサービスを提供することを目的とします。

## 2. 目 標

- ①利用者、家族、主治医とのコミュニケーションを大切にし、快適、且つ安全に入浴できるよう努めます。
- ②訪問時家族が、日々の介護をしやすいように介護の方法を助言していきます。
- ③利用者への感染予防、利用者からの感染予防に努めます。
- ④個人情報を使用目的以外に使用せず、利用者のプライバシーの保護に努めます。
- ⑤高齢者虐待防止・養護支援法に基づき、虐待の防止、発見、予防に努めます。
- ⑥事故防止に努めます。
- ⑦サービスの質の向上を図り、入浴が楽しみと言われるよう努力します。

### ■通所介護事業

#### 1. 目 的

介護を必要とされる利用者の自宅まで個々の身体状態に合わせた、専用車で送迎し、個々の生活や身体に適した食事、入浴、レクリエーションのサービスを提供し、地域の方々と楽しい時を過ごせるように、各専門スタッフがお世話させていただきます。

#### 2. 目 標

- ①介護保険制度の趣旨に沿って、利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、通所介護サービスを計画し、ケアを提供します。
- ②必要な日常生活上の介助およびレクリエーション等を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消および心身機能の維持ならびに利用者の家族の身体的および精神的負担の軽減を図ります。
- ③日常的な健康管理が行えるよう、利用者の健康状態の把握に努め、入浴前の血圧・検温、月一度の体重測定の実施や医療機関への受診が必要と認めた場合は、速やかに家族へ連絡し医療機関への連絡・処置を迅速に行います。
- ④入浴介助は、当日の健康状態を把握し、くつろいだ気分で入浴できる雰囲気づくりに努めます。また、歩行困難な利用者については、シャワー浴槽等身体状況に応じた介助方法により安全な入浴サービスを提供します。
- ⑤ゆったりとした安全な環境をつくり、住み慣れた地域で家庭生活を継続できるように、また、地域の方からも信頼されるように努めます。
- ⑥利用者の嗜好等、状態に応じた食事提供(常食、粥食、刻み食、ソフト食、ミキサー食、代替え)等、ゆっくりと楽しんで戴けるよう配慮していきます。

## ■居宅介護支援事業

### 1. 目的

要支援・要介護状態等となった場合においても、その利用者が可能な限り、その居宅において個々の能力に応じ、自立した日常生活を営む事ができるよう利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者・家族の選択に基づき、適切な保険・医療サービス及び福祉サービスが多様な事業所から、総合的かつ効率的に提供されるよう適切な調整を図っていきます。

### 2. 目標

- ①利用者が、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるように支援していきます。
- ②利用者・家族の意向を確認しながら、介護・医療との連携や地域資源を活用しながら支援して行きます。
- ③サービス担当関係機関が集い担当者会議を開催し、利用者へのサービス向上を図ります。
- ④定期的に面接し、信頼関係を構築していくと共にニーズに合わせたサービス提供に心がけます。
- ⑤各種研修会等に参加し、資質の向上に勤め、又、地域に必要な地域資源の開発やネットワークを構築して行きます。
- ⑥利用者確保に努めて、また利用者より選ばれる事業所を目指していきます。また、高品質な介護保険サービスを利用者に届ける提案を引き続き行っていきます。

## ■生活支援ハウス事業

### 1. 目的

高齢者に対して、介護支援、住居、地域交流機能を総合的に有する複合施設として、在宅高齢者が安心して、健康で明るい生活が送れるように支援し、自立、または要支援・要介護認定された者などの受け皿として、機能を果たすことを目的とします。

### 2. 目標

- ①利用者の各種相談に応じ、助言等を行うと共に緊急時の対応に努めます。
- ②利用者の必要性に伴い、介護支援専門員等と連携し、介護サービス等の利用手続きの援助を行います。
- ③利用者間の交流を深めるため、地元イベントなどの参加を促します。
- ④利用者の見守り、安否確認、火気等の安全確保や事故のないように注意を払います。



■知的障害者デイサービスセンター事業

1. 目的

利用者の自立の促進、生活の質の向上を図ることを目指し、常に利用者の立場に立った障害者総合支援法に基づく適切なサービスを提供します。

2. 目標

- ①利用者の課題を把握し、利用者およびその扶養義務者の意向をふまえた「個別支援計画」を作成し、計画に沿ったサービスの提供を行います。
- ②常に利用者の心身の状況および環境等を理解し、利用者またはその家族等の相談に適切に応じ、その都度援助を行っていきます。
- ③利用者本人および他利用者の生命または身体を保護するための緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束その他利用者の行動を制限する行為は行いません。
- ④看護職員との連携を密にし、利用日のバイタルチェック、感染症、疾病予防、健康管理指導および保健衛生指導を行います。また、作業時、機能訓練中の見守りと事故防止に努めます。

<会議>

会議名	内容
職員会議	随時
担当者会議	月1回
介護会議	四半期1回、緊急時は随時
ケアカンファレンス	随時
身体的拘束適正検討会	3ヶ月に1回
感染防止対策委員会	随時
衛生委員会	月1回

■東光苑事業計画

【事業数値目標】

No.	事業所名	定員(人)	目標年間延べ利用者数(人)
1	特別養護老人ホーム東光苑	50	18,000 (99%)
2	東光苑短期入所生活介護事業所	15	4,928 (90%)
3	東光苑通所介護事業所	25	6,997 (90%)
4	東光苑居宅介護支援事業所	---	420 (90%)

## 【事業推進への取組】

○令和6年度は、入居者の住環境改善の観点から予てより市に対し居室テレビの更新をお願いしておりましたが、今年度分として37インチ5台の更新を行っております。引き続き、年度計画の中予算の範疇において更新を要望して参ります。ご利用者へのサービス低下とならぬよう住環境の整備に努めて参ります。

また、昨年度は全体の体制総点検と位置づけましたが、職員の年齢構成、等について65才以上の職員比率が50%を越え70才を越える職員は20%に及ぶという現状となっております、今後、いかに組織代謝を活性化させていくか、大きな課題となる所であります。

苑では、魅力ある施設づくりの一環として令和6年10月から、利用者家族にレシピも添えて給食便りを発行しております。これは、坦坦としたご利用者の生活の中、食事の楽しさを如何に感じて頂けるか等工夫し、ご家族には、毎月お誕生会に食べて頂く食事を中心に、四季折々旬の食材等を地元、特産市場から仕入れ工夫している事などお知らせし、食事を楽しんで頂き、家族も一緒に施設を体感しながらご利用者との寄り添い感を感じていただけるよう遂行いたします。

苑では「あー、こういうの食べているんだ」というご家族の反響も多く全ては、ここから始まっていくものだと考えております。

## ■令和6年度部門（部署）別目標

### <特養（短期入所）部門>

#### 1. 生活相談員

- ①利用者の心身状態の把握に努め、コミュニケーションをとる。
- ②利用者、家族及び関係機関から信頼を得られる対応を心掛ける。
- ③各部署と連携し情報を共有し相互連携のもと、サービスの向上を図る。
- ④相談員としての知識、技術を高める。
- ⑤スケジュール管理を行う。

#### 2. 介護支援専門員

- ①利用者、家族の意向を踏まえたケアプランの作成に努める。
- ②担当者会議を通して、情報を共有し確実な支援に努める。

#### 3. 介護部門

- ①ご利用者に一日、三回声掛けをする。
- ②常にご利用者の処遇改善に取り組み、発出していく。
- ③職員個々の介護技術、向上を目指す。

#### 4. 看護部門

- ①職員・利用者の健康管理に努める。
- ②ケアプランに沿った看護の実践に務める。

③ご利用者の状態把握に努め、統一した対応が取れるよう他部門との連携を密にする。

④看護記録の充実に努め、他部門との情報共有を図る。

#### 5. 栄養士・調理員

①利用者に喜んでもらえる食事の提供につとめる。

②個々の意識を高め、安全で安心な食事を提供できる体制作りを行う。

③食事状態の把握につとめ、利用者一人一人に合わせた食事の提供を行う。

④利用者の情報を共有し、栄養ケアマネジメントの確立を行う。

#### 6. 事務

①簡素で効率的な事務に努める。

②チェック体制を強化し、事務ミスのない適正な事務処理に努める。

#### <在宅部門>

##### 1. 通所介護支援事業所

①作業能率と処遇の向上を目指す。

②利用者の満足度の向上。

##### 2. 高齢者生活支援ハウス

①快適な生活環境を提供する。

##### 3. 居宅介護支援事業

①利用者が可能な限り在宅において、その有する能力に応じ自立した生活を送れるよう支援する。

##### 「居宅介護支援の内容」

(1)居宅サービス計画の作成

(2)サービス実施状況の継続的な把握・評価

(3)介護保険施設等への紹介等

(4)医療との連携

(5)守秘義務

(6)苦情処理

#### ■ケアステーション・愛事業計画

##### 【事業数値目標】

No.	事業所名	定員（人）	目標年間延べ利用者数（人）
1	ケアステーション・愛	34	11,100（90%）
2	尾崎居宅介護支援事業所	---	840（90%）

## 【事業推進への取組】

### ■ケアステーション・愛

- 収益向上のためには、顧客の満足を得る高い介護支援サービスの提供が不可欠であり、職員の利用者との関り方への意識向上に努める。
  - ・ご利用者へのアンケートを実施し利用ニーズの把握及び改善。
  - ・職員の接遇マナーの認識を高めたプロ意識の向上。
- 施設内の付帯設備等の老朽化が進んでいることから段階的に設備更新を行い居室環境の整備に努める。
  - ・冷暖房設備（9床）の更新。（見積検討中）
- 電力設備の設備更新を図り、安定した電力供給に努める。（見積検討中）
  - ・受電キューピクル内で使用する電灯変圧器、動力変圧器の更新。
  - ・区分開閉器の更新。
- 職員の働きやすい環境を整えるうえで、補助金を活用し職場環境の改善（介護負担軽減）に努める。
  - ・介護ロボット等の導入。（導入選定について検討中）
  - ・介護記録システムの導入。（見積検討中）
  - ・電話交換機の更新による情報通信技術の環境整備。
- 目標年間述べ利用者数（11,100人）の確保に努める。
  - ・各居宅介護支援事業所からの情報収集、アンケート調査。
  - ・ご利用者の利用状態の動向に基づく居室稼働スケジュールリングの調整。
- 介護保険外サービスとして、通院支援並びに生活支援費用の徴収に努める。

### ■尾崎福祉相談センター

- 介護支援専門員の増員（1名）を継続し年間3,600千円の増収を図る。
- 旧本荘市内を中心とした介護支援計画を必要とする利用者の情報を得るとともに、法人内での地域利用者情報の共有化を図る。
- 地域包括センターや病院の医療連携室との連携を図り介護支援数の向上に努める。